

## 教育・学習分科会

### (生涯学習社会の形成)

- ◎市民の自主的、自発的な取り組みを基本として、生涯学習社会の形成を図ろう。
- ・生涯学習の振興に欠かせない情報や空き教室などの場の提供や図書館を充実しよう。
- ・市民と大学・企業等が連携し、八王子コンソーシアム構想(注1)を進め「市民大学」を開こう。
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進と「総合型地域スポーツクラブ」システムを構築し、生涯スポーツの振興を図ろう。

### (学校教育の充実)

- ◎生涯にわたり自主性・自律性に富む子どもの育成をめざして、学校教育を充実しよう。
- ・「学校評議員制度」を生かし、学校運営に、より積極的に地域や父母の意見を反映させよう。
- ・地域と協力し、人材や歴史などを生

かした効果的な「総合的な学習」を進めよう。

- ・少人数学級など、学級編制の弾力化を図り、一人一人にゆき届いた教育を実現しよう。
- ・食に関する学習や環境学習など、新しい学習課題に的確な対応を図ろう。
- ・図書室を整備し、様々な情報が活用できる体制をつくろう。

### (家庭教育の支援)

- ◎少子化・情報化の進展に伴う家庭教育の変容をとらえ、子育てに必要な確かなアドバイスを行い、地域子育て支援ネットワークづくりを進めよう。

### (青少年の健全育成)

- ◎薬物乱用防止策など、行政・地域・家庭が一体となって実効あるシステムを構築し、環境改善の実践等青少年の健全育成に取り組もう。

※このページから6ページまでは「ゆめおり会議」各分科会の「中間報告」の概要を、各分科会がまとめたそのままの形で掲載しています。  
なお、(注)があるものは7ページに用語解説を載せています。

### (文化の向上)

- ◎歴史・文化・自然を誇る八王子の特色を発信し、市民が共有する豊かな生活文化を継承し、発展させよう。
- ・文化振興計画を策定し、子ども達に対する地域文化学習に力を入れ、文化の担い手を育む行動計画をたてたり、他地域との文化交流を図るなど、市民文化を育てよう。
- ・市のすぐれた歴史や建造物、伝承文化・芸能などを市民や世界に広く発信しよう。

## 共生分科会

### コミュニティ活動の醸成、 互助社会の展開

1. 相互扶助組織の構築により、少子高齢化社会で安心して暮らせるまちづくりを推進
  - ①顔と顔が見える関係から生まれる信頼感で、お互いに助け合う風土を創ろう。
  - ②誰もが出来ることから参加し、皆で支え合って生きる喜びを分かち合える人間讃歌のまちを創ろう。
2. 地域コミュニティ活動組織を再編成して、身近な活動拠点を展開
  - ①学校単位の新たなコミュニティ活動拠点を皆で築こう。
  - ②地域特性の課題を皆で考え、創意工夫し、皆で参加して解決しよう。
  - ③子ども・青年・障害者・高齢者・男女・「誰もが集える交流広場」を創設しよう。
3. コミュニティ醸成のサポート体制

### の整備

- ①市民参加条例の制定を図る。
- ②市民センターは、自主管理運営で市民との協働体制を創ろう。
- ③地域の豊富な人材資源の活用を図る。
- ④コミュニティを支えるスペシャリストの育成と総合支所体制への再構築を図る。

### 男女共同参画社会の確立、

#### ノーマライゼーション

(注2)

1. 男女がお互いに尊重しあい、社会の対等なパートナーとして自立できるまちを創ろう
  - ①男女共同参画社会推進評価委員会の設置
  - ②あらゆる分野への女性の参画促進
  - ③PTA活動、地域活動への男性の積極的な参画促進を図る。
2. 男女が共に責任を担い、いきいき活動できるまちづくりを推進



## 生活・福祉分科会

誰もが地域に安心していきいきと暮らし続けられるように！

～ノーマライゼーション(注2)の実現をめざして～

### ●ひとりひとりを大切にすることから始める

- ・人として権利が守られるようにそして男女、子ども、障害者、高齢者、外国人、ホームレスなど、どんな状況の人でも、いざというときの安全と生活が守られること

### ●地域支援のネットワーク

- ・地域で支援のサービスを充実させ助け合いのネットワークをつくる(小学校区程度の広さで)

### ●ライフステージに応じた健康づくり

- ・かかりつけ医の推進。専門医療の充実と保健・医療・福祉が連携したシステムづくりを

### ●必要なときに必要な情報を

- ・民間や公的サービスなどの情報が必要なときにすぐに得られるよう窓口の一本化を
- ・情報収集・評価・公開・提案ができる第三者機関などをつくろう

### ●お互いに信頼しあえる親子関係、人間関係をつくれるように

- ・乳幼児期は人間成長の原点。人間不信は、児童虐待、いじめ、不登校、学級崩壊、家庭内暴力、人間関係のひずみの根本的な原因であることを認識しよう

### ●子どもの視点に立った保育制度の抜本的な見直しと遊び環境の充実

- ・家庭が成り立つ働き方ができるように
- ・家庭的保育の充実
- ・全ての保育園に親子で行ける子育て広場を
- ・親が安心して子育てできる環境を
- ・親が親として育つための支援の充実

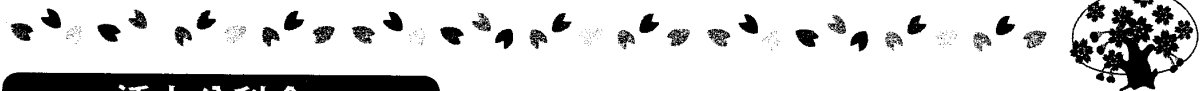
・子どもが自主的に遊べる場の充実に

### ●自立を支える仕組みづくり

- ・障害者や高齢者だけでなく、ひとり親家庭、失業者、ホームレスの身体的、精神的、社会的自立を支える仕組みをつくろう
- ・なるべく多くの元気な高齢者が隣人を支え、市民の生きがいづくりに参加できるように
- ・まちと住まいとみんなが行くところのバリアフリー(注3)化を進め、誰でも同じように生活できるように
- ・ユニバーサルデザイン(注4)の推進

### ●障害者理解と障害者福祉の推進のために

- ・障害者と健常者の日常的ふれあいを通じて障害者(身体・知的・精神)理解を深める
- ・障害者福祉施策で大切なことは
  - ①ともに暮らせる住宅施策
  - ②ともに働ける雇用施策
  - ③ともに学べる教育施策を具体化する



## 活力分科会



活力ある地域社会を形づくるには、産業・経済を活性化するとともに、市民生活を活性化することが重要であると考えます。

若々しい産業力を育て上げる試みに力を注ぎつつ、生活・福祉・文化にまたがるコミュニティ・ビジネス(注5)を振興し、多様な人的資源・豊かな歴史文化的資産・恵まれた自然環境を活用して、生き生きとした生活を実現する。

### 1. 新たなる産業力の実現

1. 八王子の特徴を打ちだせる情報・文化・デザイン産業の育成(アニメヴァレー等)
2. 新規産業創出・育成のための支援組織の設立
3. 民間資金を活用した地域ファンドの創設
4. 高尾山・陣馬周辺をかえでくぬぎ林とし、紅葉の名所とする。(豊かな森林への再開発)

5. 地盤の良い八王子に首都危機管理機能の誘致

6. 八王子の顔となる八王子駅周辺再開発を市民参加により推進

7. ごみ資源化事業と関連産業を育成し、循環型都市を推進

### 2. 生き生きとした生活の実現

1. 住宅と店舗が融合し、横丁文化を育むエリアづくり(横山町・八日町・八幡町)

2. 公園や湧き水等身近な自然について地域住民による自主管理を促進

3. 自然環境保全に向けての遊休農地を活用し、自主栽培を促進

4. 生活・健康・文化産業の振興によって、高齢者の生活を充実したものにす。

5. 高齢者と児童を含めたコミュニティづくり(地域の寺子屋)

## 快適分科会

効率優先のまちづくりを見直し、人にも自然にも優しい「新しい共生」をテーマにしたユニバーサルデザイン(注4)のまちづくりを目指し、「今あるものを有効に」「よりよいものを」をコンセプトとして市民の積極的な参画とNPO(注6)、企業、行政等の協働で進めます。

### [1] 「人」と「車」の共生

- 公共交通優先のまちづくり——・バス路線の一極集中の見直し ・駅前トランジットモール(注7)化
- 交通渋滞のないまちづくり——・JR中央線の連続立体交差化 ・大型トラック車両の市内通過を規制
- 歩行者にやさしいまちづくり——・幹線道路と生活道路の明確な区分 ・歩行空間の確保とネットワーク化

### [2] 「今ある施設」と「新たに必要なまち機能」との共生

- 公共施設の再構築——・新規施設の一時凍結や見直し ・小中学校や低利用施設の統廃合
- 安全で愛着のあるまちづくり——・小学校の地域拠点化 ・空き地の防災公園化

### [3] 「まちの活性化」と「自然と景観保全」との共生

- エコミュージアム(注8)のまちづくり—・地域まるごと博物館構想
- ・産業遺産、自然遺産、文化遺産を活かした水と緑と文化のネットワークづくり

## 環境分科会

### 1 八王子の特徴を活かし、環境先端都市をめざそう。

- ①豊かな自然と16の河川源流域を有する地理的条件の活用
- ②多くの大学・研究機関に恵まれた特性の利用

### 2 まちづくりに潤いをもたらす自然との共生をすすめよう。

- ①森林・里山・農地の保全
- ②子どもが遊べる清流の復活
- ③多様な野生生物の保全と共生

### 3 いままでのライフスタイルを変えよう（ごみをださない生活）

- ①ごみ袋の有料化（環境目的税）
- ②ペットボトルやスーパーの発泡トレイへ環境負荷税の検討
- ③市民主体の修理工房設置
- ④不要品のリユース
- ⑤事業所の環境評価基準の制定→公表

### 4 地球にやさしい生活に転換しよう。

- ①環境目的税により自転車専用道路と歩行者専用散策路の整備
- ②アイドリングストップ条例の制定
- ③太陽光・太陽熱・雨水利用などに対する補助金の検討

### 5 すべての人を対象とした環境学習を充実させよう。

- ①学校における環境教育の充実
- ②環境体験学習の場の整備・充実
- ③環境講演会・報告会の定期実施

### 6 望ましい環境像の実現に向けて、市民・事業者・行政が力をあわせよう。

- ①市民による環境オンブズマン(注9)制度の導入
- ②公園・里山・雑木林などの市民参加による管理
- ③事業者と市が締結する環境管理協定等に市民が参加できるシステムづくり



### 7 市民の手で環境行政を促進しよう。

- ①できるだけ多くの市民が参加して基本計画を策定しよう
- ②いろいろな立場の人が参加できるしくみづくり
- ③ガラス張りの環境行政

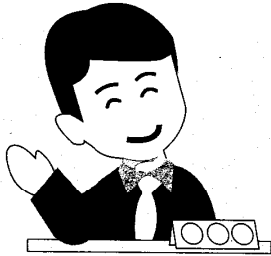
### 8 多くの歴史的文化に親しく楽しめる環境を整えよう。

- ①観光客が楽しめるようにトイレや特産物の売店のある「道の駅」の設置
- ②小・中学校に歴史・文化遺跡の掲示板の設置
- ③大学や駅などに名所旧跡を表示

## 参画・協働分科会

### (市民参加と市民との協働の推進)

1. 「自治基本条例」を市民主体で策定し、市民主権を確立する。
2. 審議会等委員の市民公募枠を広げ選考の透明性を確保し、市民参画による市政をめざす。
3. 地域特性と市民ニーズに応ずるため、各地域事務所の裁量権を検討し、また市民・企業などとの協働委員会を設置し提案の場をつくる。
4. サービスの質と量の向上のため、公共サービスは市民との協働で行う。
5. NPO(注6)活動を中心とする市民活動の支援のために、市の窓口を一本化する。



6. 多分野のNPO活動の強化推進を図る。
7. 公設の市民運営による市民活動支援センター及び市民活動支援ファンドを創設する。
8. 地域通貨(エコマネー(注10))の導入を図る。

### (情報公開)

1. 開かれたまちづくりを進めるため「市民の知る権利とプライバシー保護」を充実し、オンブズパーソン(注9)制度をつくる。

### (大学との連携)

1. 市民、大学、学生などとの協働と大学と市民との情報交流を推進し、市民のニーズを吸収した大学の持つ高次の教育、研究機能の有効活用を図る。(市民の生涯学習機会の創出、地域産業の活性化、地域医療の充実、知的財産の地域への還元)
2. 多摩全域を網羅する大学、行政、産

業、市民との連携と市民参加の推進を図る。

3. 学園都市センター又は周辺に市内の大学による市民を対象とする大学院を誘致する。

### (広報・広聴)

1. 必要などときに必要な情報を提供するしくみづくりやIT化を進め、情報を市民参加、協働に結びつける。
2. 市広報の改善・統合化など各種の手段を有機的、総合的に結びつけ、相乗効果を図る。

### (行政評価)

1. 市民の視点に立った行政評価の導入により、市民サービスの一層の向上と市の行財政運営の効率化を図り、市民への説明責任を果たせるようにする。
2. 中立性、正当性を有するNPOなどの外部評価機関を設立する。

## 分権・改革分科会

### I. 行財政改革並びに税財政改革

- (1) 危機的な財政状況を、市民と行政とが共通の課題として認識すると共にお互いに意識改革をする。
- (2) 全ての分野で“ゼロベース”から見直し、硬直した「しくみ」の改善を図り、行政全体をスリム化する。
- (3) 歳出全体にわたり、可能な限り削減を進める。
- (4) 税収の完全確保、サービスの有料化、産業の振興などにより歳入の確保を図る。
- (5) 民間委託、NPO(注6)の活用、PFI(注11)の導入など民間活力の活用や市民との協働を図る。

### II. 都市のあり方

- (1) 地方分権の理念である「地域の責任でまちづくりを行う」を基本とする。
- (2) 共通的な課題を持つ、近隣市町

村との広域行政を推進する。

- (3) 中核市や政令指定都市など、効率性や市民サービスの向上の観点から、広く市民の声を踏まえ、行政のあるべき姿を検討する。
- (4) 地方分権の推進に必要な財源及び一層の権限移譲を求めていく。

### III. 市民と市政、市議会の係わり

#### (議会・選挙・及び監査機能)

- (1) 身近な議会活動を推進するため、休日や夜間の会議の開催を取り入れるなど、議会の透明性を高める。
- (2) 市政参加の基本として選挙に対する市民の意識の向上を図り、参加しやすい仕組みづくりを進め、自主的参加を促す。
- (3) 市民と職員とで構成する組織で、監査機能・行政評価・事業評価の手法を制度化する。

### IV. 行政を取り巻く社会環境

- (1) 市や議会などにIT技術を導入し、行政の透明性・効率性・利便性の向上を図る。
- (2) 学園都市のメリットを生かし、学生や市民を中心とした国際交流活動を支援する。
- (3) 在住外国人や留学生の実態を把握し、情報提供や交流などを市民と協働し進める。
- (4) 社会の活力を減退させる少子化に対応し、子育てのシステムや施設などを充実させ、子育て日本一のまちづくりを目指す。
- (5) 地域活動や子育ての支援などの中核を担う高齢者の社会参加の機会を拡充する。併せて民間の活動を取り入れて、要介護者や高齢者世帯に対する支援やシステムづくりに取り組む。